

「酪農・肉用牛の生産基盤強化による持続的経営の確立 (放牧利用の拡大)」

塩谷南那須農業振興事務所経営普及部

塩谷南那須地域の地域戦略 「技術力と販売力で目指す稼げる農業」
県実施方針の重点取組事項 「栃木の畜産力の強化に向けた展開」

1 取組の背景・ねらい

塩谷南那須地域では、矢板市・塩谷町の高原山系には自治体や団体が運営する5つの公共牧場があり、昭和30年代から近隣農家の牛を集めた夏山放牧が行われてきました。一方、那須烏山市・那珂川町の八溝山系の中山間地域においては、個々の農家で経営内放牧が行われてきました。

経営内放牧は、平成20年に耕畜連携水田活用対策事業で多数整備されましたが、周年利用における牛の事故、個体管理や放牧地管理に対する懸念により利用拡大が停滞している状況でした。しかしながら、ここ数年で、飼養管理の労働負担軽減のほか経営規模の拡大及び遊休農地解消にも寄与することから、改めて肉用牛繁殖農家を中心に経営内放牧に取り組む事例が増えています。

目標項目	R2実績	R4目標	R4実績	R7目標
酪農・肉用牛経営における繁殖牛の経営内放牧頭数	450頭	520頭	541頭	550頭

公共牧場は原発事故後一時的に休止していましたが、放牧場利用組合及び市町と協力し、放射性物質の吸収抑制対策や給与前検査実施による牧草の安全性の確認に加えて、JA、家畜保健衛生所、開業獣医師と連携して衛生検査や放牧牛の管理を行うことで、利用を平成26年度に再開し、運営を継続してきました。公共牧場の現状として、離農や高齢化による農家戸数の減少にともなう利用頭数の減少、牧場運営の赤字収支、人員不足による施設管理の不足や事故発生リスクなどの課題もありますが、飼料費や労働負担が削減できるだけでなく牛を健康に管理できる観点から、これまで公共牧場の利用拡大を推進してきました。

さらには、近年の飼料価格高騰の影響により、生産コストが上昇し畜産経営を圧迫している状況下で、経営内放牧・公共牧場の利用拡大がコスト削減に寄与することから、今後畜産経営の安定化及び規模の拡大が期待できます。

2 活動対象

(1) 対象名

ア 経営内放牧の推進・導入支援

酪農家、和牛繁殖農家、6市町、農協等

イ 公共牧場の機能強化及び広域的な利用拡大推進

酪農家、繁殖農家、放牧場利用組合員、事務局等

(2) 対象の概要（令和5年4月現在）

ア 経営内放牧の推進・導入支援

放牧実施農家：さくら市（和牛3戸）、塩谷町（和牛2戸）、高根沢町（和牛2戸）、
那須烏山市（和牛4戸・乳牛1戸）、那珂川町（和牛10戸、乳牛2戸）
推進対象農家：JA しおのや和牛部会67戸、JA なす南和牛部会41戸

イ 公共牧場の機能強化及び広域的な利用拡大推進

八方ヶ原牧場：八方牧場畜産組合（事務局：矢板市農林課）
豊月平放牧場：塩谷町酪農組合（事務局：塩谷町役場産業振興課）
川村・上沢放牧場（休止中）：（事務局：塩谷町役場産業振興課）
土上平放牧場：栃木県（管理委託：酪農とちぎふれあい牧場）、他管内外農家

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

ア 経営内放牧の推進・導入支援

経営内放牧を推進するため、畜産酪農研究センター、JA しおのや、JA なす南、各市町と連携した体制を整え、展示ほの設置や研修会を開催することで、地域の生産者に対して技術支援や情報提供を行いました。

イ 公共牧場の機能強化及び広域的な利用拡大推進

公共牧場の利用を推進するため、放牧場利用組合、矢板市、塩谷町、JA しおのや、JA なす南、家畜保健衛生所、地域の開業獣医師等と連携した体制を整え、公共牧場の機能強化及び広域利用を推進しました。

(2) 活動経過

ア 経営内放牧の推進・導入支援

令和2年度及び3年度に経営内放牧の展示ほを設置し、技術実証を行いました。その成果を元にリーフレットを作成し、放牧利用を呼びかけました。令和4年度は飼料価格高騰対策として経営内放牧導入支援事業によりJA しおのや及びJA なす南管内で1戸ずつ放牧場を設置を支援し、それらの取り組みについて各地域で研修会を行い、経営内放牧の利用拡大を推進しました。また、放牧利用農家の意見や現状をより詳しく把握するため、JA 及び農家を対象にアンケート調査を実施しました。



経営内放牧の様子



経営内放牧の現地検討会



放牧研修会の実習風景

イ 公共牧場の機能強化及び広域的な利用拡大推進

毎年、放牧場の放射性物質吸収抑制対策及び給与前検査により全放牧区の安全性を確認することで、放牧を実施してきました。また、これまで牛伝染性リンパ腫（EBL）抗体検査が陰性の牛のみを放牧していましたが、令和2年度からは新たな取組として、EBL 陽性牛の放牧を開始するため、放牧場の搬出入日を分けるなど分離放牧を可能とする管理体制を構築しました。



放牧風景（土上平放牧場）



衛生検査の様子（八方ヶ原牧場）

令和4年度には、公共牧場活用促進のためのリーフレットを作成し、地域内外に配布することで利用組合員以外にも利用を推進しました。



公共牧場利用推進リーフレット

ウ 新規取組及び新技術等導入支援

令和4年度には、暑熱期に飲水の配管トラブルにより水槽が空になる事例があったため、管理組合や町と協議し水位センサー活用の可能性について、現場での電波確認を行うなどICTの活用を検討しました。

また、塩谷町で休止中の公共牧場に新規参入を希望する企業に対して、休耕地を放牧場として活用するための牧草地管理や放射性物質対策、給与前検査等により放牧開始に向けた支援を実施しました。

4 活動の成果

(1) 経営内における経営内放牧の効果

経営内放牧の展示ほによる実証の結果で、設置農家からは牛の運動量が増えて繁殖効率が上がった（人工授精（AI）間隔：56.6日→55.6日、分娩後初回AI：97.1日→92.9日）、牛舎の空間に余裕ができたことで飼養牛を増頭（放牧6頭により、牛群30→35頭に増頭）できたことから、農家の経営改善につながった。

また、リーフレットの配布により電気牧柵に興味を持つ農業者が増えたことで、令和4年に2回開催した放牧場の研修会では、各回30名程度の参加があり、放牧への関心を高めることができました。研修会では電牧資材の種類や使い方について学び、道具を手に取り設置を体験できたことに加え、土地の形状や経営形態の違いによる放牧場設置の様子を知れたことで、自身の経営と比較し導入を検討する農業者が増え、意識を変容させることができました。

なお、放牧に取り組む農家に対するアンケート調査では、農家の実態がわかり課題も明らかになりました。

(2) 公共牧場への取り組みの効果

放射性物質の吸収抑制対策の推進及び給与前検査により、毎年全放牧区の安全性を確認することで、安定した放牧利用頭数を確保することができました。

令和2年には新たな取組として、EBL対策に順応した分離放牧を開始したことで、陽性牛も利用可能となり、放牧頭数の増加に繋がりました。

令和5年は、JAなす南地域の全和牛繁殖農家にリーフレットを配布したことにより、新規の放牧希望があり、放牧場の利用頭数増加に加え、地域を越えた農業者の交流に繋がりました。

新規参入の企業に対しての給与前検査等の実施により、休耕地を有効利用できています。また、近隣の農業者と連携した飼料生産を行うなど地域に根付いた畜産業を展開しています。休止中の公共牧場については水飲み場の整備や牧柵の整備を行っているため、今後も利用に向けて支援していく予定です。

また、放牧場の飲水改善のための取り組みとして、水位センサーの導入に向けて支援していきます。

5 今後の対応策

(1) 経営内放牧の推進・導入支援

アンケート調査結果を参考に、経営内放牧の実施状況及び周年利用について現地調査を実施します。また、放牧管理が原因として起こる牛の脱柵等による近隣住民とのトラブルを防ぐためにも、資材の劣化、漏電等の利用状況をチェックし、放牧の長期的な取り組みや頭数の増加に向けて支援していきます。

(2) 公共牧場の機能強化及び広域的な利用拡大推進

今後も公共牧場利用農家が利用を継続していけるように、放射性物質吸収抑制対策及び給与前検査を継続し、草地更新や雑草防除、及び水位センサー等新技術の導入等も協議しながら、牛の安全確保、管理者の負担軽減に努めながら公共牧場の継続を支援していきます。